

平成
29年度

社会保険事務講習会を開催します

参加無料

「社会保険実務の手引き」をテキストに必須項目を研修します

社会保険事務担当者として知っておきたい大切な内容について、「社会保険実務の手引き」(A4版・105ページ/当日配布)をテキストに使用して、年金事務所と協会けんぽの担当職員がご説明いたします。

社会保険制度は健康と生活に直接関わる大変重要な制度です。しかし、資格関係届・扶養届・報酬関係届や保険料控除関係、休業・出産・死亡の給付、医療費が高額なときや海外で病気になったときの給付等、老齢年金・在職老齢年金・障害年金・遺族年金等々と、枚挙にいとまがないほど広範であり内容も複雑になっています。

そんな中からピックアップしたテーマについて研修する「事務講習会」を、下記のとおり6会場で8回開催いたしますので、ぜひご出席いただき社会保険について理解を深めていただきたいと思います。

開催地	開催日	時間	定員	会場
福島市	10月18日(水)	13:30～16:00	379名	福島県文化センター 小ホール 福島市春日町5-54
郡山市(A)	10月24日(火)	9:30～12:00	250名	郡山市中央公民館 多目的ホール 郡山市麓山1-8-4 ※初めての会場です。近隣の郡山市施設駐車場をご利用いただけますが、限りがあるため公共交通機関でお越し願います。
郡山市(B)		13:30～16:00	250名	
いわき市(A)	10月26日(木)	9:30～12:00	200名	いわき明星大学 3号館 102号教室 いわき市中央台飯野5-5-1 ※初めての会場です。駐車場は第1～第4学生駐車場をご利用いただけます。(車で正門から入ることはできません。)
いわき市(B)		13:30～16:00	200名	
会津若松市	11月2日(木)	13:30～16:00	250名	アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90
南相馬市	10月23日(月)	13:30～16:00	200名	原野生涯学習センター 集会室 南相馬市原野区小川町322-1
白河市	11月9日(木)	13:30～16:00	130名	白河市産業プラザ・人材育成センター 講堂 白河市中田140

● 主な研修内容

① 社会保険の適用

- ◆ 厚生年金と健康保険の適用拡大
- ◆ 配偶者やご家族の方が被扶養者になれる条件
- ◆ 給与を支払うときの保険料控除方法と納入方法

② 健康保険の給付

- ◆ 病気やケガで休んだときの休業補償(傷病手当金)

- ◆ 医療費が高額になるときの手続き(高額療養費)
- ◆ 健康保険で受けられる給付と手続き

③ 年金給付

- ◆ 退職している方と在職している方の老齢年金
- ◆ 給与や雇用保険と老齢年金の調整
- ◆ もしものときの年金制度

● 申込方法と定員を超えたときの対応

- ◆ 下記の「出席申込書」に必要事項を記入し、下記の申込先へ郵送またはFAXでお送りください。
- ◆ 申込締切日は、各会場とも開催日の前日までとしますが、定員になり次第締め切ります。
- ◆ 定員に達したためご出席いただけない方へは、社会保険協会より電話等でご連絡いたします。
※ご出席いただける方へはご連絡いたしませんので、当日直接お越しください。

● 申込み・問い合わせ先

◆ 〒960-8041

福島市大町5-2-4F 一般財団法人福島県社会保険協会

TEL.024-525-9311

● 共催

一般財団法人福島県社会保険協会・日本年金機構(各年金事務所)

全国健康保険協会福島支部・福島県社会保険委員会連合会(各社会保険委員会)

「社会保険事務講習会」出席申込書 FAX .024-525-9312

希望会場 (出席を希望する会場を ○で囲んでください)	福島市・郡山市(A)・郡山市(B)・ いわき市(A)・いわき市(B)・会津若松市・南相馬市・白河市				
事業所名					
所在地	〒 - 福島県				
事業所電話	-		事業所FAX	-	
出席者氏名	①	②	事業所整理記号		